

第221回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年5月25日（火）午後1時40分

閉会 令和3年5月25日（火）午後3時40分

2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

協議第3号 大東地域中学校統合基本方針の変更について

6 報告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 一関市学校施設長寿命化計画について
- (2) 花泉小学校杭基礎工事の発注状況について
- (3) 令和3年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）
- (4) 令和3年度学校における働き方改革方針について
- (5) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第221回一関市教育委員会定例会を始めます。
2番の議事に入ります。

協議第3号 大東地域中学校統合基本方針の変更について

○教育長 議事日程第1、協議第3号、大東地域中学校統合基本方針の変更について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは3ページをお開き願います。

協議第3号、大東地域中学校統合基本方針の変更について、提案理由を申し上げます。

令和2年6月24日の教育委員会定例会におきまして決定いただきました「大東地域中学校統合基本方針」の「統合の時期」であります。これを令和6年4月から令和5年4月に変更したいため提案するものであります。

なお、詳細につきましては教育総務課長から説明申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 それでは私のほうからは、この提案をするに至ったこれまでの経緯を説明させていただきます。

今年の3月に入りまして、大東地域のPTAの連合会、そして地域の方々に構成された、大東地域統合中学校校舎等整備促進委員会という任意の団体から、統合中学校の校舎建設に対して、教育環境をより充実させることを目的として、現在の大東中学校の校舎の増築部分を、より多く大きくして欲しいという要望書が出されたところでございました。

この要望の内容につきましては、前々回の定例会の際に説明させていただきましたが、増築の面積につきましては、約818㎡の増築という要望内容でございました。

これまでの基本方針のとおり、令和6年4月に統合する際の面積は、市の校舎建設をする際のルールとしまして、標準学級数を基に算定しておりますが、令和6年4月に開校する際には、増築部分は最大で361㎡となるものでございました。

そこで、事務局のほうで内容について検討させていただきまして、統合を1年前倒しして令和5年の4月に統合すると、標準学級数が令和6年の場合より1クラス多くなりますので、増築面積が729㎡まで可能となります。そうすると、要望を受けた818㎡の約9割方要望に応えることができるということで、建設工事中での統合となりますが、地域の方々が了解していただけるのであれば、令和5年4月の統合に向けて検討を進めますという内容で、要望団体のほうには回答したところでございました。

それを受けて、要望団体のほうから、その内容を地域の方に教育委員会のほうから説明して欲しいという依頼を受けまして、先週、興田、大東、大原の3つの中学校の通学区のエリアごとに、住民の方々に対して説明会を開催したところでございました。

興田中学校区では39名、大東中学校区では40名、大原中学校区では57名の方が出席されたところでございました。

この3回の説明会でいただいた主な意見を少しご紹介させていただきます。

興田中学校区では「保護者として、これまで1日でも早い統合を望んできた。今回の要望に対して、教育委員会から前向きな回答があり、より充実した教育環境が整えられるという内容を重く受けとめている。この方向で進めて欲しい。」というご意見がございました。一方で「通学方法とか、制服、校歌等の検討は間に合うのか。」という心配をされた意見も出ました。

令和6年4月の統合であれば、統合に係る具体の検討期間として3年間ございましたが、1年間前倒しとなることによって、統合推進委員会の検討期間が2年間に短縮されるというデメリットもありますが、ただこの2年間で検討していただきたいというような回答をしたところでございました。

その他には「令和7年度以降の生徒数の推移が減少傾向なのであれば、急がずに当初の計画通り令和6年度でもいいのではないかと。推進会議の検討期間や生徒間交流の期間を十分にとるべきではないか。」というご意見もいただいたところでございました。また、「3校の中でも興田中学校の生徒の減少が著しく、地区としても統合を進めていく意思が形成されている。統合の準備期間が短くなるが、皆で協力して対応していくしかない。前倒しに賛成する。」というご意見や、「将来的な教育環境を考えれば、前倒しに大賛成である。ただし、子供たちに理解できるように、十分な説明をして欲しい。また、改修工事中の統合となるので、学業への影響が出ないように配慮をお願いします。」というようなご意見も出されたところでございました。

大東中学校区での意見としまして、大東小学校のPTAでは、全会員を対象に、前倒しについてのアンケート調査を実施したそうでした。

その結果として、賛成が85%、反対は15%という結果だったということです。

反対の内容としては、「工事が完了しない段階での統合による授業等への影響が懸念される。」、「統合に向けた検討期間を十分に取るべき。」というような内容があったところだということでした。一方で「統合が早まることでよりよい教育環境がつかれるのであればよいことである。統合を1年早めることは、デメリットよりもメリットのほうが大きいと思う。」というようなご意見が出されたところでもございました。

大原中学校区では、意見というよりも、こういった内容のことを昨年の説明会の時に、説明してもらいたかったというような意見が出されたところでありました。

「よりよい教育環境になるのであれば、前倒しもやむを得ないと思う。通学についても、適切な方法を考えて欲しい。」、「環境面を充実させて進めてもらえたらよい。」というような、あとは「子供の意見を聞かないで進めていいのか。」といったようなご意見もあったところです。

あとは要望した促進委員会の方への質問として、「昨年度の懇談会でも、教育委員会から、増築の概要は示されていたが、その時点で不足があるということがわかっていたと思われるが、なぜ今頃になってこういう要望が出たのか教えて欲しい。」といったような意見も出されたところでもございました。

こちらの3回の説明会を終えまして、事務局としましても、大方賛成意見が多く、絶対に反対だというようなご意見はなかったところでもございましたので、令和6年4月の当初の統合よりも1年前倒ししたほうが、教育環境がより良くなるという判断のもと、今回、前倒しということで提案させていただいたところでもございます。

よろしくお願いたします。

○教育長 ただいま事務局から経過の説明がありました。1年前倒しという基本方針の変更の協議でございます。

これについて何かご質問、ご意見よろしくお願いたします。

千葉委員。

○千葉委員 3地区で説明会を開いて、異論はほとんどなかったということなので、それで進めて欲しいと思いますけれども、ひとつ確認したいのは、前に説明を受けたと思いますが、令和6年から令和5年に前倒しにすると広く増築が可能になるというのはどういう理由でしたでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 校舎建設の際の面積の積算につきましては、標準学級数を基に係数を掛けて面積を算定することになります。今回は、増築ということでございますので、その標準学級数を基に出した必要な校舎面積から、既存の大東中学校の面積を差し引いた差の部分が、増築可能な面積ということになります。前倒しした際に、クラス数が1増える、反

対に言えば、令和5年から6年では、学級数が1減少するという事で、その分の差が生じるということになります。

○千葉委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 今のことに加えて、標準学級数と岩手県の基準による実際の学級数、その違いを説明してもらえますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 岩手県では、一律で1クラス35人編制という形態をとっておりますが、国の基準では、今現在中学校は1クラス40人という学級編制になっております。校舎の面積算定をする際にはこの40人学級の標準学級数でもって計算することになります。

今回の大東中学校の統合に際しまして、実際の35人の学級編制では、令和5年度の際には、1年生2クラス、2年生、3年生が3クラスの計8クラスで、令和6年度については、1年生3クラス、2年生2クラス、3年生3クラスの合計8クラスで、実際の学級編制上は、令和5年度でも令和6年度でも同じ8クラスとなりますが、校舎算定に係る40人学級での編制では、令和5年度では、1、2年生が2クラス、3年生が3クラスの7クラス、令和6年度では、各学年2クラスの6クラスということで、1クラス差が生じるということでもあります。

○教育長 今の説明によって令和5年だと729㎡の増築分が確保できるけれども、令和6年だと、361㎡の増築分しか確保できないということで、その面積の差は約2倍なのです。2倍の差によって、より充実した部屋数とか場所の確保ができるという考え方です。

その他、いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この方針の変更点は、統合年度が令和5年に変わるということでございまして、そのあと、統合推進委員会を設置して進めていくことになるかと思えます。その際、この委員会には当然、各関連する学校長ですとか、そういった先生方も関わって会議を進めていかれるかと思うのですが、現段階において、地域、PTA、教育委員会といった形で話し合いを進めているものが、推進委員会設置後には学校長や教職員の先生方も、積極的に関わっていくことが大事になってくる中で、実際に現在学校運営をされている先生方などには、どれぐらいこの進捗が伝わっているかというのが気になったので、教えていただければと思います。

○教育長 まず基本的に統合になるということについては、全住民にお知らせしましたし、学校にもお知らせしております。全て校長を通じてですが。そのあと、地域からの声として、具体的にいうと促進委員会とPTA連合会から、面積を増やして欲しいという話が出て、そして1年前倒しするかどうかという議論になっていくこととなり、それが地域です

解されれば、前倒しになるかもしれないというところの話までは、校長には伝えてあります。ただ校長から、職員にどの程度伝えられているかは不明ですが、ある程度は伝えられていると思います。

よって、もし今日の教育委員会議でこの方針の変更について了解されれば、私のほうで大東地域の小中学校の校長7名を集めて話をさせていただいて、そして職員に至急伝えてくれということを話すつもりです。

なぜかという、やはりこの間の懇談会でも、交流活動をしっかりとやってくれと。統合が早まって2年の余裕しかなくなるので、その間に融和をよく図るために、できるだけ早く交流活動をしっかりとやってくれという声があったものですから、令和5年にもし前倒しした場合には、統合に関わるのは、今の中1、小6、小5なのです。ですから交流活動をするのは小学校も関係してくるものですから、そこら辺をぜひ仕組んでくれという話を今後やろうと思っておりました。

その他、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ひとつお聞きしたいのですけれども、いろいろ話し合って教育委員会の方針としては、地域のそういう要望に応えるような状況の中で、今日決定となればそのような形になるのでしょうかけれども、私が懸念するのは、これを例えば県、あるいは県を通して国に打診するわけですけれども、お金の面での見通しというか、このことについて国がどのような決定をして、それが明るい見通しで答えが返ってくるのか、そのあたりはどのようなのでしょうか。

○教育長 それに併せて、そういう補助の仕組みも同時に話してください。

教育総務課長。

○教育総務課長 まず今年の7月頃までに、建設計画というものを、県をとおして国のほうに申請をします。内容は、令和5年の4月に3つの中学校は統合し、その際の面積はこういう面積になるというような申請をしまして、来年の同じ7月ごろに、国のほうから交付決定の通知が来るとというのが通常の流れでございます。

統合の場合には、その必要面積の55%が国庫補助ということで支給されますので、それを基に市の財政の持ち出し分と合わせて、建設を進めていくような形になります。

○教育長 お金のことなので、私もその部分でもう1回みんなに確認しておきたいのですが、令和5年に前倒しすると倍の面積を改修に使うということになるわけですが、今回は校舎を建てるわけではなくて、今ある校舎を部分的に改修して、面積もちょっと増やすということなのですが、総額としてどのぐらいかかるものなのか、概算でいいので教えていただきたいのと、それからこの話は当然、国からの補助も増えるのですが、市の負担も

増えるのではないかと思うのですね。市の負担が増えるということについて、教育委員会としてはいいとしても、いわゆる財政のほうとの見通しの確認はされているか、確認ですけれどもその2点を教えていただけますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 この要望の回答をする際に、前倒しするということは市の持ち出しも増えますので、市当局からの了解も取っておかないと回答できませんので、その辺は市長部局と協議を行いまして、前倒しする際にはこれぐらいの経費がさらに追加になりますということでご了解をいただいております。

今回は増築のほかに、既存校舎の多目的スペースを教室に改修するといったところや、バリアフリーの関係でエレベーターや多機能トイレの要望もございましたので、そういったものを全部合わせまして、工事費としては4億2,000万円ぐらいの全体工事費が掛かる見通しであります。その中で国庫負担金としては1億円ぐらい、それ以外の部分は、市の持ち出し分ということですが、あとは過疎債といったような有利なものを使いながらやっていくというような形になります。

参考までに、令和6年度統合で工事をしたとすれば、5年度の統合の場合の4億2,000万円に対して、2億6,000万円というような工事費になります。

○教育長 そうすると国の補助プラス市の持ち出しで2億ぐらいは事業費としては多く掛かるということでもありますので、市の負担も覚悟しながら住民の要望に応じていくという形で進めようかということでもあります。

その他、いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 統合する時期を1年前倒ししてということで、保護者の方々が懸念されているのが学業に影響がないようにというようなご意見があったということなのですが、令和6年開校と令和5年開校で、工事するのはどちらも同じかなと思うのですが、それぞれ前倒ししたことによって、令和6年開校に比べてどういう学業への影響の違いがあるのか、そちらのほうを教えてくださいますようお願いいたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 令和6年の開校の際には、工事が終わってから統合ということでしたが、ただ、既存校舎を使っている現在の大東中学校の生徒さんには、少なからず影響があるわけですが、その際にはできるだけ、夏休みとか冬休みといったような長期休業中にそういった、大きい音を伴う工事などについては行うということで考えておりましたが、令和5年に前倒ししますと、令和4年度中には教室の改修、そして職員室の増築、この部分を最初にやりまして、そして令和5年の4月に生徒さんが入って、令和5年度中そ

れ以降に、増築部分について工事が始まるという形になりますので、増築の部分の工事につきまして、やはり授業を行いながらの工事にならざるを得ないのかなと思います。

○桂島委員 ありがとうございます。

○教育長 他はいかがでしょうか。

また私からですが、ひとつは前倒しということに関係なしで、結果的に前倒しで令和5年度になると改修の面積は増えるのですが、それによって実際の、どういうところが校舎の施設で変わってくるのかをひとつ紹介してください。

教育総務課長。

○教育総務課長 要望団体から要望された内容ということで、具体の増築の計画についてはこれからの統合推進委員会のほうで決めていくこととなりますが、要望された内容としては、現在2階に特別支援教室が2部屋ほどあるのですけれども、統合時には特別支援教室が3クラス必要になるという予定になっておりまして、現在の特別支援教室は会議室等の別の部屋に改修しまして、3つの特別支援教室を1階の職員室の近いところに集中させて配置するというような内容です。それから、教室の改修に伴ってなくなる多目的スペースについて、これは学年ごとに3つあったのですが、それをひとつにまとめた大きな多目的スペースを増築部分として設けると。その多目的スペースは必要に応じて、この間の新沼小学校の多目的スペースのように、小さいスペースの複数の部屋に区切れるような多目的スペースを作ると。あとは、理科室が今1部屋しかないのですが、第2理科室を追加するといったような内容が主な増築内容であります。

○教育長 あとエレベーターも設置されますね。

もうひとつはですね、統合まで残り2年となると、統合推進委員会の中でいろいろ作業を進めることになると思いますが、どんなことをやらなければいけないのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 まずは急がなければいけないものとしましては、校舎の建設、増築、改修する内容を急ぐとともに、新設統合になりますので、学校の名前、あとは校歌、校章、あとは体操着等も新しくなるわけなのですが、急がなければいけないものとしてはまず学校名を急いで決めていただく必要があります。これは国庫補助の申請の都合上、急いで決めていただく必要がありますし、あとは、今回の説明会でも、大原地区で結構意見が出されたのですが通学方法ですね。スクールバス等を充実して欲しいというような意見が結構多く出されておりますので、通学方法につきましても、スクールバスを使うのか、市営バスを使うのかというようなところを早く決めていただいて、もしスクールバスを使うということになれば、予算化しないといけませんので、そちらも予算要求の時期までに決める必要が出てくるかと思えます。

○教育長 わかりました。

その他、ご意見等ありませんか。

それではこの協議につきまして、採決をしたいと思いますが、この大東中学校基本方針につきまして、統合年度を前倒しして、令和5年4月の開校で準備を進めていかどうか、これについて、皆さん方の意見を取りたいと思います。

この基本方針変更について賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で可決されましたので、これで進めていただくということになります。

よろしく願いいたします。

なお期間があまりない中で進めることとなりますので、学校、それから地域と連携を取りながらひとつよろしく願いしたいというように思います。

議事については以上で終わります。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3番の報告に入ります。(1)行事報告及び行事予定につきまして、まず私のほうから行事報告をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。前回は、4月の28日が教育委員会定例会でしたので、そのあとのことについて、行事報告をいたします。

4月30日に第1回就学支援委員会がありました。これは小中学生が今後どういった学級とか学校とかを、就学先として選んだらいいかという、専門的な委員会の意見をまとめる会議ではありますが、年に何回かやっておりますが第1回でありました。

ちなみに令和3年度は、市内の学級数は405ありますけれども、特別支援学級が97で、大体4対1の割合で通常学級と特別支援学級の割合になっております。

それから、現在市内の小中学生7,567人ですが、そのうち特別支援学級で学んでいるのが326人で4.3%になっておりまして、年々若干ですが最近もまだ増えている状況であります。他市町村に比べては若干多い状況であります。

同じ日、大東地域統合中学校の要望回答がありました。この話については先ほどの、議事で、協議の中で説明のあったとおりであります。

第6週、5月6日連休明けですが、1人1台タブレットの運用操作説明会を山目小学校で行いました。これは1人1台タブレットが、学校の児童生徒には7月か8月あたりには全部配備になる予定であります。それに先立って、市内の教員には5月中に配備になる予定ですので、その前に先生方が一定程度慣れるために、校長先生と、もう1人担当の方を、山目小学校に集めて、ソフトの説明や、様々な使い方について説明したところであり

ます。

教育委員会も手探りでやっている部分がありますので、今後いろいろな部分で、そういう研修会等も行っていきたくと思っています。

第7週、11日に市の初任者研修がありました。これは市の小中学校の教職員の初任者の研修であります。今年度は小学校10人、中学校5人の合計15人の初任者があったところでもあります。私のほうから新任教員に期待することという話をしましたし、それからあとは指導主事のほうから、学校教育の重点についての話、それから図書館、博物館で、司書、それから学芸員から話を受けたところでもあります。

同じく11日、高校再編の後期計画の説明会がありました。ちょっと詳しく話させていただきますが、これまでの経過を話すと3月に新たな再編計画案が出てきて、当地域については、一関工業と水沢工業について統合の案が出されておりました。

これについては3月の半ばにですね、一関市民のほうから、工業高等学校の再編について再考を要望する会という佐藤暁僖会長であります。そういう動きがあつて県の議会に請願書が提出されたということがあります。県の議会では3月22日に県議会でその請願の審査を行いました。文教常任委員会のほうで行いましたが、採択に賛成が3、不採択に賛成が6ということで、不採択になりました。つまりもう1回考え直してくれという請願については県議会で否決されたということでもあります。そのあとに、3月25日に県の本会議で、そのことについての請願についての最終的な全議員による採択についても不採択になったところでもあります。

ということだったのですが、実際にまだまだ説明が足りないということで、説明を尽くして欲しいという声も方々からありまして、県の教育委員会が各関係地域で説明会をすることになりました。県内4か所でやったのですが、両磐、胆江、それから盛岡と二戸の4か所で説明会がなされました。当地域では5月11日に文化センターで説明会が行われたところであり、私も出席させていただきました。

見た感じは賛否両論でありましたが、冒頭、商工会議所の佐藤会頭のほうから基本的には賛成だけれどもということ、ぜひ一関地域にというそういう話の発言もあり、私も質問させていただきました。私は高校入学の生徒数の推計から考えると、統合で再編する工業高校が6クラスで、本当にそんな学級でいいのかという質問をさせていただきました。現実的にこれまで工業高校に入っている数は、大体一関も胆江も卒業生の10%ぐらいなのですね。10%ぐらいだと6クラスは確保できないのではないかという発言をさせていただきましたが、これについては、直接的な言及はありませんでした。いずれもっと時間をかけて、何も今回急いでやる必要はないのではないかという意見はさせていただきました。

しかしながら全体的な流れとすれば、県の案についてはいいのではないかという動き

も、市の中では結構出てきておりましたので、そういう説明会の反応も見ながら県の教育委員会では、昨日5月24日、県の教育委員会会議において、最終的な決議を行いましたので、この県内の4か所での高校再編は基本的にはこれで進むということが決定いたしました。

よってこの当地域の工業高校の再編については、次のステージは、場所の問題に移ってくるというように思います。当地域の工業高校の再編は、令和7年以降、県の教育委員会で予定されておりますので、やはり時間をかけながらではないと、場所の選定から入りますので、今後はそういう議論になってくるのではないかなというように思います。

もちろん一関市民にとってはこちらのほうにという部分があるのですが、それは奥州でも同じ考えでありますので、そこら辺をいかに地域の方々に納得してもらって、場所を決めていくかというのは、今後の作業になってくるのではないかなというように思います。

いずれ再編についての結論的な部分はひとつ出たので、今後はそれに乗ってやっていくことになるということでありまして、長くなりましたが、経過説明させていただきました。

12日、山目小学校を皮切りに学校訪問をスタートさせました。10月までかかる予定であります。

14日、総合教育会議の事前協議がありまして、次回の総合教育会議については、皆さん方にも出席をお願いしますが、7月に行われる予定であります。場所は博物館の予定で、テーマが「博物館運営について」ということで行われる予定ですので、近づきましたら、内容的な部分については皆さん方にお知らせしたいと思っております。

なお、今回は博物館の見学をしてから、さらにバックヤード、いわゆる収蔵庫といったところも見ていただきまして、運営全般についての議論になっていくのではないかなというように思います。

なお、総合教育会議の次回の分ではありませんが、それ以降の分なのですが、市長からも、ぜひ委員さん方から、それぞれの興味を持っている教育に関するテーマを出していただき、それについて総合教育会議の場で議論して話し合ってみるのもいいのではないかという提案がありまして、私もそれは委員さん方であればそれぞれ話せると思いますが、ということはお話ししました。次の11月とか12月であります。委員さん方からそれぞれ、例えばですが10分ぐらい話題提供をしてもらって、それについて展開するような総合教育会議になる可能性はありますのでわかっておいていただきたいと思っております。これについてはまた後でご相談させていただきます。

2ページにいきます。

18日、今後の部活動の在り方についての懇談会を行いました。これは前に、総合教育会議でも地域部活動という話が出まして、文部科学省から昨年の9月1日に通知があつて、今後、中学校の部活動は地域の活動に移行していくという提案がありましたので、これに

ついてまずは話し合いをということでやってみました。

これは校長会の代表、中体連の代表、それから体育協会、スポーツ少年団代表、それから教育事務所、平泉町の教育委員会等も入っていただきまして、意見交換をしたところで、具体的な進め方というところまでは議論はいきませんでした。

ただ時々こういう形でやっていって、少しずつやれるところから移行していくことで、道が開ければいいかなというように思っております。

19日、第1回幼小中高特高専大校運営推進協議会の運営委員会がありました。これは縦の系列のそれぞれの校長先生が集まって、年2回、どこかの学校を見学したり講演会をやったりということをやっていましたが、その運営委員会があったところでもあります。

5月20日、藤沢小、新沼小の現地視察を行いました。これは統合の関係でありまして、皆様にもご出席をいただきました。大変お疲れさまでありました。

飛ばしましたが、この週、大東中学校区統合の整備に係る説明会について、18日に興田中学校区、19日に大東中学校区、21日に大原中学校区であったところでもあります。説明は先ほど申し上げたとおりであります。

25日、今日ですが、午前中、摺沢幼稚園の総合訪問を行いまして、ありがとうございました。

以上が行事報告であります。

行事報告について何かご質問あればお願いします。

よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどの総合教育会議の7月に博物館でという話がありましたが、大体このあたりの日にちでということはおわかりですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ちょうど、先ほど決まりまして7月7日（水）、10時から11時半でお願いいたします。

○桂島委員 わかりました。

○教育長 できればそこを空けていただければと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは行事予定をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 それでは最初に、次回の教育委員定例会ですが、6月23日（水）1時半からという提案ではありますが、そこでよろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

その他、行事予定につきまして何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、行事報告及び行事予定については以上とします。

その他4項目ありますがそれほど掛からないとは思いますが、一旦休憩をとります。

(休憩)

○教育長 再開します。

その他(1) 一関市学校施設長寿命化計画について

○教育長 4番のその他に入ります。(1)一関市学校施設長寿命化計画について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 私のほうからこの計画の内容についてご説明させていただきます。こちらは令和3年、今年3月に策定したものでございまして、25ページの内容ですので、主要な部分をかいつまんでご説明したいと思います。

(説明)

○教育長 それでは、膨大な計画ですので、あくまで計画というか考え方も含めての説明でありました。

大事な部分ですので10分程度、ちょっと時間を取りたいと思います。

皆さん方からご質問等お願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 この計画は、例えば、室根小ですとか花泉小のように統合する学校を除くということで計画されていますけれども、今後、さらに学校規模の適正化を図っていった場合、例えば統合が他のところでも進んだりしていくと、要は、旧校舎の活用とか維持というのはここでは問わない形になっていると思うのですけれども統合等を進めれば、さらに、健全な財政で、進められる可能性があるのかどうかを教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今後、統廃合が進んでいって、古い校舎がなくなっていけば、それに掛かる修繕費用等が抑えられるということになりますので、財政面については効果があるというように考えられるところがございます。

○教育長 よろしいですか。

その他いかがでしょうか。

では私からですが、16ページと24ページを比較して、24ページの紫色が、これは長寿命化による経費ですね。24ページの点線が多分改築による経費だと思うのですが、これを見るとかなり圧縮するように書いているけれども、こんなに圧縮できないのではないかなと。

要するに、かなり点線の部分の白抜きが多いのだけれども、ここまで圧縮できるのかなというのが疑問なので、ここをもう1回作成者のほうで、確認していただければいいかなと思います。

この間、東山小学校を長寿命化しましたけども、イメージとすれば、普通に改築すれば100%かかるところが、長寿命化だとだいたい、70%から80%ぐらいに経費圧縮できるというイメージでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの点線の部分は、16ページと比較して、それがここまで圧縮になるというようなものでございますが、これにつきましては文科省のこの計画を策定するソフトに入れて自動計算をさせて、こういう結果になるということなので、理論上そうなりますよというようなものだと思います。ですので、現実的にはこのとおりになるというのはなかなか難しいのかなと思います。

通常、東山小のような長寿命化改修をした場合には、新築した際と比較すれば、教育長が言われます通り、7割、8割方で済むというような結果になります。

○教育長 もうひとつは、学校校舎は一般的にさっきの話だと大体50年ぐらいもつイメージですね。既に市内では50年を超えているところも結構あるのですけれど。50年ぐらいもつというイメージだと、今、学校数が44校、ちょっと減ると思いますので40校を切ると思いますけれども、減っていくにしても、そうすると1年に1つ、もしくは3年に2つぐらい校舎を建てないと、一関の場合には学校数がものすごく多いので、そういうペースでいかなければいけないというように考えていいですよ。今のイメージだと、単純計算では。

教育総務課長。

○教育総務課長 単純計算になりますとやはり築年数が古いものが多いので、そのような計算にどうしてもなってしまいます。

○教育長 大体校舎というのは学校規模にもよるのでしょうか。例えば、室根小学校の規模だと、何億ぐらい掛かるのですか。概算でいいです。

教育総務課長。

○教育総務課長 規模によりますが大体20億からというような計算になるかと思います。

○教育長 そうするとこの予想通り、平均で20億、10何億掛かるという計算ですね。

あとはいかがですか。

これは全体の見通しの部分であります、直近にこれをどう使うということではないと思いますけれども。

よろしいですか。

これに基づいて様々な計画を、今後具体の部分を立てていくというような予定です。

当面の現状を話しますと、今室根小学校はもう建築が始まる状況、それから花泉小学校も建築が始まる状況です。大東の場合は部分的な改修になりますので、校舎自体を大きく新しくするというのではないのですが、そういう状況です。

それが終わると今度は、市長も議会で話しているように一関小学校が射程に入ってきています。今度、一関小学校のあとは、どこの校舎を改築していくのかという話になります。

統合も関係あるのですが、当面統合が予定されているのは、新沼小の統合が出てきましたが、これは校舎に関係なさそうなので、今後、統合も関係するのが出てくるかもしれませんが、一関小学校のあと、どこの学校をどういう時期に改築するかというのが、今度はこの計画に基づいて具体が検討されてくるということになると思いますので、そういうベースになる計画だということだと思います。

今日はこれのまず第1次の読解ということで押さえておきたいと思います。

では次に進みます。

その他(2) 花泉小学校杭基礎工事の発注状況について

○教育長 その他の(2)花泉小学校杭基礎工事の発注状況について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、何かご質問ありますか。

私のほうからですが、そうすると、落札業者名は入っていないけれど、それは教育長の専決で提案させてもらうという、今日はそういう趣旨ですね。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○教育長 2つですが、1つはこのコンクリート杭は、あらかじめ工場で制作されたということは上からどんどん打っていく杭ですね。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○教育長 174本と結構な本数ですが、あそこは田んぼだったので、そのぐらい多分必要だろうと思うのですが、室根の時に、下が結構頑丈だと思ったら全然そうではなくて、

ものすごい本数を打ったのですが、今回は足りないという話にはならないでしょうね。

教育総務課長。

○教育総務課長 今のところはこれで間に合うというように設計されております。

○教育長 1番最後の4ページ、整備全体計画の杭工事一式の数字が入っていますけれども、これは予定価格ではないですよ。

教育総務課長。

○教育総務課長 この1億5,600万円というのは予算額です。下の7億7,800万円のうちの1億5,600万円が、杭工事にかかる予算分ということです。

○教育長 予定価格を公にすることはもちろんできないはずですので、そういうことだと思います。わかりました。

皆さん方から何かありますか。

それでは次に進みます。

その他(3) 令和3年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

○教育長 (3)令和3年度学校教育行政の重点のうちで、いじめと不登校への対応について、これは毎回やっている学校教育重点の説明であります。

よろしくをお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 いじめ、それから不登校についての対応についての話でありました。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 まず2点あります。まず1点はいじめの現状に対するいじめの原因というのが、割とスマホ、SNS等が多いというようなことでありますけれども、学校での情報モラルエデュケーションは、どのような形になっているのでしょうか。

それから、不登校に関しては、コロナの影響はどうなのでしょう。

この2点についてお伺いします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 情報モラルの部分につきましては、学校の教科や特別活動の時間でも行っていますし、それから家庭と連携をして、保護者を交えての様々な学習会とか、スマホの取り扱いについて、いわゆる「居間8ルール」「居間9ルール」という、スマホを遅くまで、保護者の目の届かないところで使用しないということを、一関市内全校で取り組んでおりますので、まず目のつくところで使用するというのを、家庭とともに情報モラル

の指導について、教科と家庭の連携と、合わせてやっているところでございます。

コロナと不登校の関係については、はっきりしたところは押さえているところではありませんけれども、ただ、コロナの影響のために、特にもその家庭で過ごす時間が多くなってしまって、そのためにゲーム等をする時間が長くなって、家庭生活が乱れたために、学校に来なくなる、無気力とか、情緒不安定になる子供が見られるのは現状ですので、明らかな関係性というのとはっきりしませんけれども、少なからず家庭での生活の乱れ、コロナにおける家庭での生活の不規則な部分が、不登校に影響しているのではないかとこのところで、学校と連携を取りながら、教育相談等を進めながら、個々に対応しているところでございます。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ちなみに、スマホの所持率というのは、大体で結構ですが、中学校と小学校ではどうなのでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 手元に数値等を持ち合わせていないのですが、大体ほぼ半数ぐらいのところを持っているという状況はあると思います。

それから、スマホに限らず、仲間同士で繋がるゲーム機で繋がるなど、必ずしもスマホだけではなく、ゲーム機等による繋がりというのも非常に心配されるところであります。

○教育長 ちょうどデータを持っていて、一昨年のデータですが、携帯スマホの所持率は小学校で平均20%、中学校で52%です。ちなみに小学1年生はもう既に8%を持っております。それから中3だと62%、一昨年のデータですがそのような状況であります。

○伊藤委員 そうすると今はもう少し上がっている可能性はありますね。

○教育長 上がっている可能性はあります。

その他、ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 不登校になる原因の中で、直接いじめが不登校になるというのは比較的少なく、この数字で見るとは多いのは「不安など情緒的混乱」や「無気力」が結構多い印象ですが、その辺りは細かく見ていくと、どういう経緯で情緒の混乱や無気力になっていくのか、どういうことが背景にあるのか、もしわかれば教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず情緒の混乱の部分ですが、個々に個票が上がってきて、私も全て今現在確認できているところではないのですが、傾向としてはやはり家庭での部分での情緒的に不安定な部分とか、それから、直接いじめというところに因果関係ははっきりしないのですが、やはり相談する相手がいないとか、そういう子どもたちのストレスみた

いなところが関わってくる部分は大きいのかなというように思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは他になければ、またこのいじめ不登校については様々な折に話題になるところでもありますので、そこでまた確認していきたいと思います。

それでは次に進みます。

その他(4) 令和3年度学校における働き方改革方針について

○教育長 その他(4)令和3年度学校における働き方改革方針について、お願いしたいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それでは、働き方改革、特にも閉庁日の1日拡大という方向で学校に通知したいということでありました。

県の教育委員会の県立学校についての動きを踏まえて、他市町村の部分も調べていただきましたが、そういう方向性も踏まえての提案でありましたがいかがでしょう。

これについて何かご質問ありますか。

よろしいですか。

それではこういう方向で、小中学校については、通知したいと思いますのでご了解ください。

その他(5) その他

○教育長 (5)のその他であります。事務局から1件あるようですのでお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 新沼小学校PTAからの要望に関連しまして、先週の木曜日に、委員の皆様、新沼小学校と藤沢小学校の現地視察をしていただきましたが、現地視察をしての、統合に対しての意見や感想等をお聞かせいただければと思います。今後、事務局のほうで方針案を決めてお示ししたいと思います。その参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長 いかがでしょうか。この間の現地視察の感想等を含めてお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 校舎は新沼小のほうが大分新しいし、しっかりしていていいなと思いますが、大きさや生徒数から見ても藤沢小の場所で、やむなしというか、それが望ましいのだろう

など。ただ、藤沢小の築何十年というのがちょっとまた心配で、先ほどの長寿命化計画がすぐ絡んでくるのかどうか、その辺のところは、1番問題のない形で解消できるのであれば、藤沢小が望ましいのではないかなと思います。

○教育長 ちなみに、先ほどの長寿命化の22ページの藤沢小を見てください。

学校番号18番が藤沢小学校で、通し番号45番が藤沢小の校舎です。右側に行くと、建築年度は昭和43年で、すでに築年数が52年になっております。そして1番右側のAのところにいきますが「改築を検討」というところに赤丸がついていますので、かなり劣化度も進んでいるのは事実だということになります。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 そうした場合に、新校舎建築というような方向性は今の事務局のほうでは、話題に乗っているのですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 統合した場合の生徒数のシミュレーションから見ますと、現在の藤沢小学校の校舎で、まず十分に賄える、教室数が確保できるということになりますので、統合に際しては、増築等はないもので考えておりました。

ただ、教室が増える場合には既存の、別の教室の改修とかそういったものが若干あるとは思いますが、新築までは今のところは考えていないところであります。

○教育長 ただ遠くない将来に、必ず改築の必要性が出てくる学校であることは、この表から言うと間違いないということです。

ただ今度の統合の時には、同時に改修ということにはならないところです。

もうひとつ、この間行った時に話題にありましたが、黄海小の関係も多分出てくるだろうなというようには思います。

その他、いかがだったでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今回、新沼小学校のPTAからのご要望から始まっていて、やはり学校は立派であって、教育内容もいいサポートが取られた新沼小学校であっても、児童数の減少というのは、新しく入ってこられる児童の保護者に不安を与えるというところが発端だったと思うのですけれども、今後、藤沢小のほうに統合になった場合、この校舎が古いというところは心配材料ではありますが、学校の置かれている環境については、周りに縄文ホールや様々な文教施設と隣接して、またもし仮に通学でスクールバス等を活用するようになって、通学もしやすい場所であると。あと藤沢小の場合はいくつかの学校が統合して新藤沢小学校になったのが平成21年頃だったかと思っておりますけれど、様々な国際的な交流ですとか、教育内容も非常にいい取組をされているところに新沼小学校の児童が入って、

また放課後の子どもの交流などは、既に両小学校で進んでいるという状況も伺ったような気がしましたので、まずはそちらのほうを、地域のみなさんの合意を得て進めていただくというところで良いのではないかなというように私は感じました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 実は今日お邪魔した摺沢幼稚園の園長先生と、皆さんがいらっしゃる前に、お話をしたときに、やはりすごく大切なのは人との関わりというのが幼児教育の根幹なのだろうなというような話だったのですけれども、実は新沼小の保護者さんも、前にもお話したように、6、7年前は児童数も結構いたので、統合などはあり得ないというような話だったのですけれども、現在このように人数が少なくなって、児童同士の関わり合いが少なくなってきたということが大きな要因だったそうなのですね。子供の目線、保護者の目線から見て。やはり人との関わりをしっかりとするためには、人数の多いところに行って、関わって、教育環境が整ったところで良い教育を受けるということを経験すると、どうしても、複式学級を解消していただきたいというのが、切実なる望みだったそうなので、私はそういうことを伺ったときに、これはやはり統合をぜひ進めて、そして子どもたちのためになるような状況になればいいなというように感じました。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 やはりたくさんの人と関わって学ぶということは、もちろん少人数でのメリットもたくさんあるのですけれども、これから社会を担っていく上では、どうしても人と関わるということは避けられないことだと思いますので、藤沢小学校さんのほうと一緒に統合して、人数が増えた中で新沼小学校の生徒の皆さんもやっていくというのは、学ぶ上でも大事なことだだと思います。校舎が本当に新しくもったいないなという気持ちはあるのですけれども、そこのところは、新沼小学校の保護者の方々のご要望でもあれば、進めていい話だだと思います。

藤沢小学校のほうに統合となった場合、児童クラブについて、6年生までお願いできると言っていたのが藤沢小学校さんの児童クラブではなかったでしょうか。そうだったような気がするのですけれど、それを新沼小学校の生徒さんが、藤沢小学校に行った場合も児童クラブのほうの受け入れとか、そういうのにも関わってくるのかなと思うので、まして距離も新沼小学校よりも、藤沢小のほうに通った場合には遠くなりますし、親御さんも働いているとどうしてもお願いしたいという場面もあると思うので、そちらのほうも絡めて統合の検討も必要になってくるのではないのかなと感じました。

あとやはり、藤沢小の築年数が古いというのもありますし、時代的に車椅子対応とかそういう作りで作られた校舎ではありませんので、特別支援学級という面も含めると車椅子利用もできるようにとか、壁面に大分雨漏りがあったので、その部分をしっかり改修を

やっていたければ生徒さんも保護者も安心していいのかなと感じました。

○教育長 私のほうも、基本的には住民の意思がそうであれば、複式解消は市の教育委員会としての基本的な方針でありますので、住民の方々がその方向で良しとなればいいのではないかなというように思います。ただあまり新沼小学校の児童生徒数がここ何年かは減少しない見込みでありますし、それから校舎の改築は、当面統合の機会にする予定はないということ、住民説明の中ではっきり言っておいて、それでよければその方向で動きましようという部分はしっかり押さえないなというようには思ったところであります。

変に誤解されてしまうと話がややこしいほうに行く可能性もあるので、その部分は私も含め、確認はさせていただきたいなというようには思っております。

長い目で見れば多分、古い校舎に一旦入るけれども、いずれは藤沢小学校の校舎の改築は迫ってくるので、その段階で、校舎環境も改善されるのではないかなと思いますので、統合については基本的に今の方向で、住民の意向が固まればいいのかなというように思っております。

そういったところでよろしいでしょうか。

では(5)その他について、他にはよろしいですか。

皆さん方からもよろしいでしょうか。

それでは以上で、第221回教育委員会定例会を終了いたします。